

『令和6年度』及び『令和7年度』下川町職員（正職員）の募集について  
このことについて、次のとおり募集しますので、希望される方は期日までに応募ください。

記

○募集職員の職種

**①【特別養護老人ホーム介護員】・・・『令和6年度採用の募集』**

- 1 募集人員 1名
- 2 受験資格 令和7年2月1日（採用予定日）現在
  - ・介護福祉士の資格取得者  
（令和7年2月1日採用予定日までに同資格を取得見込みの方を含む）
  - ・普通自動車運転免許（取得見込可）
- 3 勤務内容 あけぼの園等介護サービス利用者の介護業務等  
（勤務時間）

早番	7：00～	16：00	うち7時間45分勤務
日勤	9：30～	18：30	〃
夜勤・明番	16：00～翌	10：00	うち15時間30分勤務

  
（シフト制勤務）
- 4 勤務場所 下川町立特別養護老人ホーム「あけぼの園」等  
〒098-1205 上川郡下川町西町352番地

**②【高齢者福祉施設等生活相談員】・・・『令和7年度採用の募集』**

- 1 募集人員 1名
- 2 受験資格 令和7年4月1日（採用予定日）現在
  - ・社会福祉士又は社会福祉主事資格取得者  
（令和7年4月1日採用予定日までに同資格を取得見込みの方を含む）
  - ・普通自動車運転免許（取得見込可）
- 3 勤務内容 施設利用に関わる相談対応、施設内外連携、サービス調整業務等  
（勤務時間）  
8：30～17：15
- 4 勤務場所 下川町立特別養護老人ホーム「あけぼの園」等  
〒098-1205 上川郡下川町西町352番地

【共通事項】（注：一部、「募集職員の職種」①、②により異なる）

- 1 受験資格 ・日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。  
・採用後、原則として下川町に居住可能な方  
・採用後、すぐに勤務可能な方

- 2 採用予定日 **（表面）①の職種【特別養護老人ホーム介護員】**

令和7年2月1日（相談可）

**（表面）②の職種【高齢者福祉施設等生活相談員】**

令和7年4月1日

- 3 募集期日 令和7年1月10日（金）まで ※必着

- 4 試験日程・会場及び内容

- ・試験日 令和7年1月中旬～下旬予定（随時）
- ・試験会場 下川町役場 2階 会議室（予定）
- ・試験内容 筆記試験（作文試験）、面接試験  
※時間等詳細は別途ご案内します。

- 5 受付期間・提出書類等

ア 提出書類

- (1) 職員採用申込兼履歴書

（市販の履歴書不可：記載欄が不足する場合は、別紙添付可）

- (2) 資格取得されている方は、登録証の写し

- (3) 最終学歴の卒業証明書（卒業見込書）の写し

イ 試験申込書等の請求

職員採用申込兼履歴書は、町のホームページからダウンロードしてください。  
なお、電話及びメールでの請求も受付いたします。

ウ 提出方法

- (1) 提出書類 上記アの(1)～(3)を郵送又は持参提出してください。

- (2) 受付期間 令和6年12月16日（月）～令和7年1月10日（金）

（午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く）

※郵送の場合は、令和7年1月10日（金）※必着

- (3) 提出先 〒098-1206 上川郡下川町幸町63番地

下川町役場総務企画課 総務係

## 6 合格発表・提出書類

- ・ 合格発表は、試験日から15日以内に受験者に郵送により通知します。
- ・ 上記通知を受けた後、15日以内に次の書類を郵送又は持参提出してください。(提出先は、1枚目裏面「5のウの(3)」と同じです。)

### (1) 健康診断書 (※町の検査項目が含まれていれば、別様式可)

健康診断書は、町のホームページからダウンロードしてください。

なお、電話及びメールでの請求も受付いたします。

## 7 給与等

ア 下川町職員の給与に関する条例等に基づきます。

＜初任給基準＞

### (1枚目表面) ① の職種 【特別養護老人ホーム介護員】

- (1) 高校卒 159,500円 + 25,000円 (特殊勤務手当)  
(介護福祉士の資格を有する者の金額)

### (1枚目表面) ② の職種 【高齢者福祉施設等生活相談員】

- (1) 大学卒 196,200円 + 6,000円 (特殊勤務手当)  
(2) 短大卒 179,100円 + 6,000円 (特殊勤務手当)  
(3) 高校卒 166,600円 + 6,000円 (特殊勤務手当)

- ※1 上記の他、町の条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当・夜間勤務手当等の諸手当が支給されます。
- ※2 初任給は、採用前の職歴・経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定するため、個人によって異なることがあります。
- ※3 これらの給与等は令和6年12月16日現在の町の条例に基づいていますが、採用前に条例改正等があった場合は、その規定による支給となります。

## イ 勤務時間・休日等

下川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づきます。

勤務時間：※所属により異なります。

休 暇：年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、その他

## 8 提出・請求・お問い合わせ先

- ・ 採用試験及び給与等について

下川町役場総務企画課 総務係 電話 01655-4-2511 (内線 224)

- ・ 職務内容については、次の施設へ直接お問い合わせください。

下川町立特別養護老人ホーム「あけぼの園」 電話 01655-4-3857